

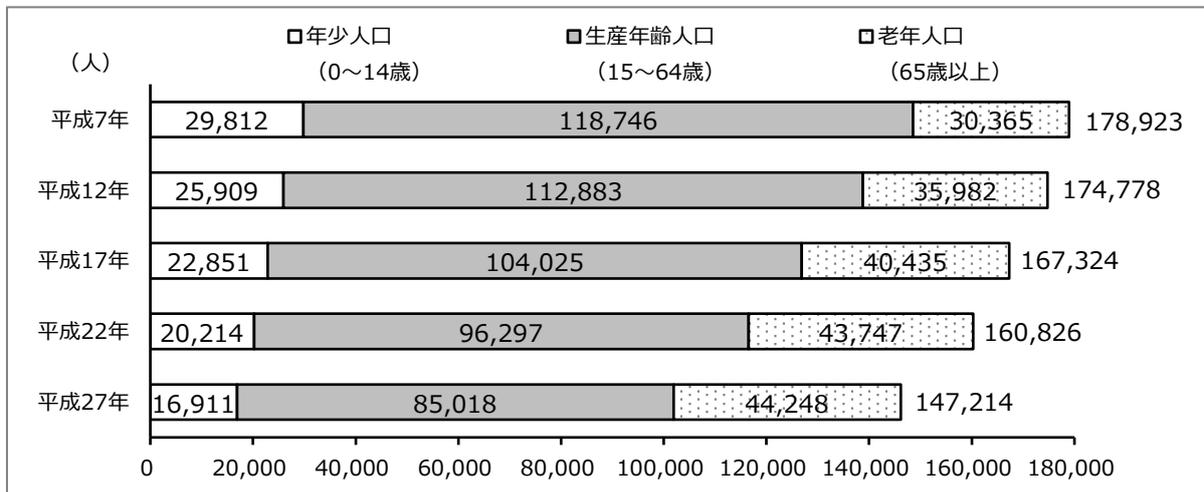
Ⅱ 統計データの整理・比較分析結果

1. 年少人口等の推移

平成7年以降、石巻市の総人口は減少傾向にあり、特に、平成22年から平成27年の間は13,612人減と、減少幅が大きくなっている。これは、平成23年に発災した東日本大震災が主な原因と考えられるが、とりわけ生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、11,279人減少している。

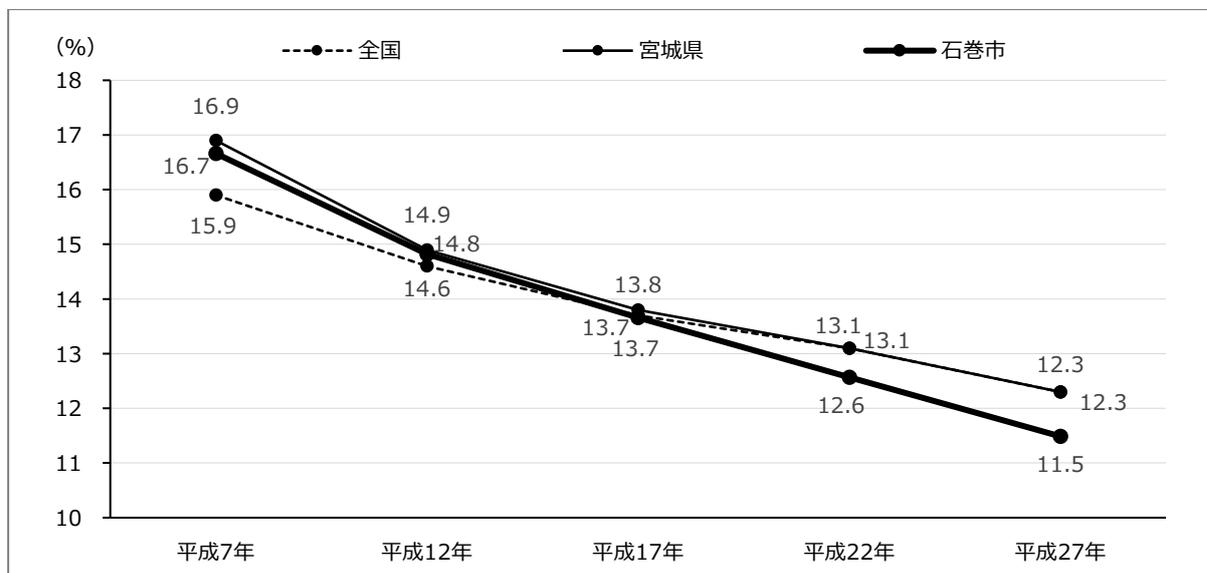
なお、年少人口（0～14歳）は、減少の一途をたどっており、平成27年の年少人口割合は11.5%と、全国や宮城県の割合を下回る結果となっている。

<図表 2-1-1 石巻市の人口の推移>



出典：国勢調査(平成7～27年、各年10月1日現在)
 ※グラフ右部の数字は総人口（年齢不詳含む）を表している

<図表 2-1-2 年少人口割合の推移>



出典：国勢調査(平成7～27年、各年10月1日現在)

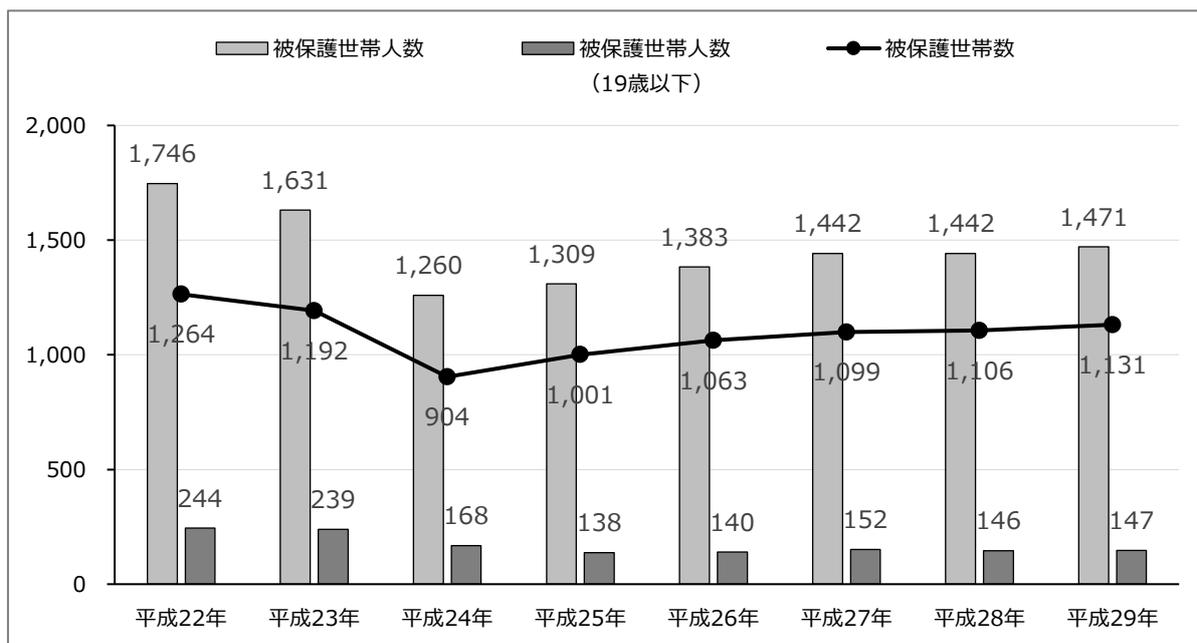
2. 生活保護世帯数の推移

(1) 生活保護被保護人員

平成27年の生活保護被保護人員数は1,746人であったが、震災の影響等により被保護人員及び被保護世帯ともに一時的に減少したものの、平成25年からは再び増加傾向に転じている。

19歳以下の被保護人員数については、平成24年の大きな減少から横ばい傾向にある。

<図表 2-2-1 石巻市被保護人員数の推移>



出典：被保護者全国一斉調査（平成22～23年、各年7月1日現在）
被保護者調査（平成24～29年、各年7月31日現在）

<図表 2-2-2 被保護人員数の推移>

| 全体 | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
|-------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 石巻市 | (人) | 1,746 | 1,631 | 1,260 | 1,309 | 1,383 | 1,442 | 1,442 | 1,471 | |
| | 対前年比(倍) | - | 0.93 | 0.77 | 1.04 | 1.06 | 1.04 | 1.00 | 1.02 | |
| 宮城県 | | (人) | 25,960 | 27,749 | 26,186 | 26,782 | 27,343 | 27,705 | 27,817 | - |
| 19歳以下 | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
| 石巻市 | (人) | 244 | 239 | 168 | 138 | 140 | 152 | 146 | 147 | |
| | 対前年比(倍) | - | 0.98 | 0.70 | 0.82 | 1.01 | 1.09 | 0.96 | 1.01 | |
| 宮城県 | | (人) | 4,253 | 4,609 | 4,192 | 4,027 | 3,895 | 3,789 | 3,592 | - |

出典：被保護者全国一斉調査（平成22～23年、各年7月1日現在）
被保護者調査（平成24～29年、各年7月31日現在）

(2) 生活保護世帯における子どもの進学状況

石巻市の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は100.0%と、宮城県や全国を上回っている。高等学校等卒業後の進学率についても42.9%と、宮城県より21.4ポイント、全国より9.8ポイントも高い。ただし、高等学校等中退率については7.7%と、宮城県や全国に比べて高い割合となっている。

＜図表 2-2-3 生活保護世帯に属する子どもの進学状況（平成28年4月1日時点）＞

| | | 石巻市 | 宮城県 | 全国 | 石巻市 全卒業者 |
|----------|----------------|--------|-------|-------|-------------|
| 中学卒業後 | 進学率 | 100.0% | 93.8% | 93.3% | 99.0% |
| | 就職率 | 0.0% | 2.3% | 1.6% | 0.2% |
| 高等学校等卒業後 | 進学率 | 42.9% | 21.5% | 33.1% | 36.6% |
| | 就職率 | 42.9% | 58.4% | 44.3% | 36.6% |
| | 高等学校等中退率 | 7.7% | 4.8% | 4.5% | — |
| | 高等学校等中退率(一般世帯) | — | 1.7% | 1.4% | — |

出典：石巻市保護課（平成28年4月1日現在）

石巻市全卒業者 平成28年度学校基本調査

宮城県 厚生労働省社会・援護局保護課（平成28年4月1日現在）

全国 厚生労働省社会・援護局保護課（平成28年4月1日現在）

高等学校等中退率（一般世帯） 文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成28年4月1日現在）

※中学卒業後の進学率及び就職率は、平成28年3月に中学校（中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部を含む。）を卒業した者のうち、その翌年度に高等学校等（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程に進学、又は就職した者の割合（平成28年4月1日現在）。

※高等学校等卒業後の進学率及び就職率は、平成28年3月に高等学校等（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校等を卒業した者のうち、進学又は就職した者の割合（平成28年4月1日現在）。また、中退者は、平成27年4月の在籍者のうち、当該年度中に中退した者の割合。

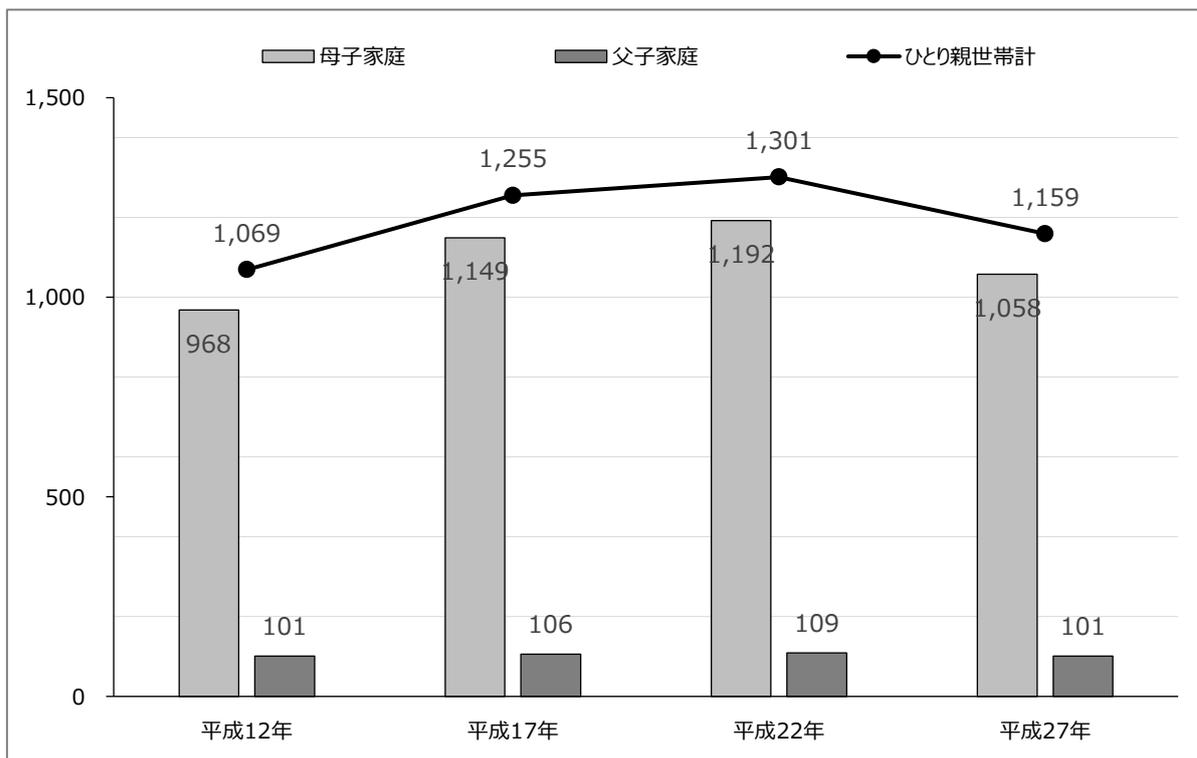
※「中学卒業後」、「高等学校等卒業後」とも「石巻市」及び「石巻市全卒業者」については、平成28年3月卒業者について平成28年5月1日現在のもの。

3. ひとり親世帯

(1) ひとり親世帯数

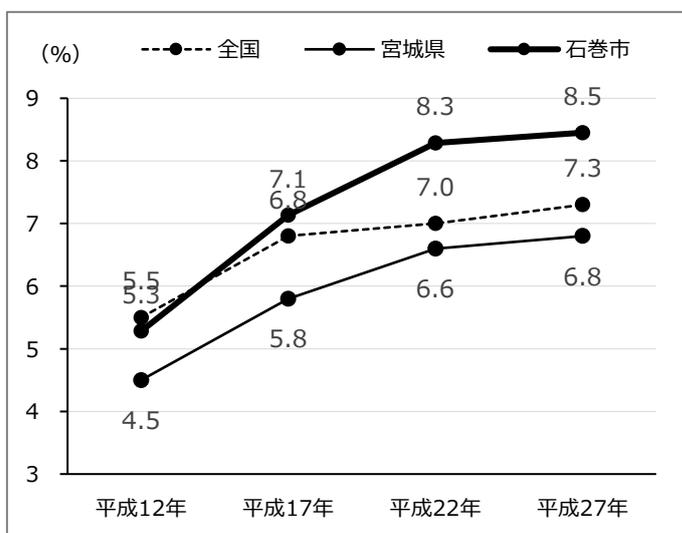
石巻市における母子世帯と父子世帯を合わせたひとり親世帯は、平成27年に1,159世帯となっており、うち約9割を母子世帯が占める。また、18歳未満世帯員のいる一般世帯数に対するひとり親世帯の割合は増加傾向となっており、宮城県や全国を上回り、平成27年には8.5%と平成12年の約1.6倍となっている。

<図表 2-3-1 石巻市ひとり親世帯の推移>



出典：国勢調査(平成12～27年、各年10月1日現在)

<図表 2-3-2 ひとり親世帯の割合の推移>



用語の解説

✓母子世帯

核家族世帯のうち未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

✓父子世帯

核家族世帯のうち未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

✓ひとり親世帯

母子世帯と父子世帯を合算した世帯

出典：国勢調査(平成12～27年、各年10月1日現在)

(2) ひとり親世帯に対する各種支援（石巻市事業実績）

石巻市が実施するひとり親家庭への支援事業のうち、就業支援は、年度により増減はあるものの自立に向けた資格取得のために活用されている。一方、経済支援は近年、少子化の影響や子ども医療の対象者拡大、国保医療費の震災免除などにより減少傾向にある。

<図表 2-3-3 就業支援>

| 区分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 | 0 人 | 1 人 | 0 人 | 1 人 | 6 人 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（訓練促進給付金） | 12 人 | 11 人 | 6 人 | 7 人 | 7 人 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（修了支援給付金） | 4 人 | 6 人 | 4 人 | 0 人 | 4 人 |

出典：石巻市子育て支援課

<図表 2-3-4 経済支援>

| 区分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 児童扶養手当支給件数 (件) | 1,780 | 1,669 | 1,594 | 1,525 | 1,436 |
| 母子・父子家庭医療費助成 (世帯) (受給世帯) | 2,052 | 1,977 | 1,985 | 1,686 | 1,580 |
| 母子・父子家庭医療費助成 (対象者数) (人) | 5,163 | 4,853 | 4,356 | 4,118 | 3,885 |

出典：石巻市子育て支援課

<参考：事業内容>

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------------------|--|
| ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 | ひとり親家庭の親等の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立促進を図るために、対象の教育訓練講座（介護職員、医療事務など）を受講して修了した場合に、自ら支払った費用の一部が支給されます。 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（訓練促進給付金） | ひとり親家庭の親等の自立促進のため、看護師、介護福祉士、美容師などの資格取得を支援し、1年以上養成機関で修業する場合に、入学決定後の申請で、修業の全期間（3年上限）毎月定額が支給されます。 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（修了支援給付金） | 訓練促進給付金の支給を受け養成機関において修業していた方が、その修業を修了した場合に、申請により支給されます。 |
| 児童扶養手当 | ひとり親家庭の生活安定と自立促進、子どもの福祉増進を図るために支給するものです。児童を監護している父、母もしくは父、母に代わって児童を養育している方のうち、一定の要件を満たす方に対し、児童が18歳に達した年度末（心身に一定の障害がある場合は20歳未満）まで受給することができます。 |
| 母子・父子家庭医療費助成 | ひとり親家庭の医療費負担の軽減と、適切な受診機会を確保するため、ひとり親家庭の父又は母とその児童及び父母のいない児童とその養育者のうち、一定の要件を満たす方に対し、児童が18歳に達した年度末まで、保険診療による医療費（自己負担分）の一部を助成します。 |

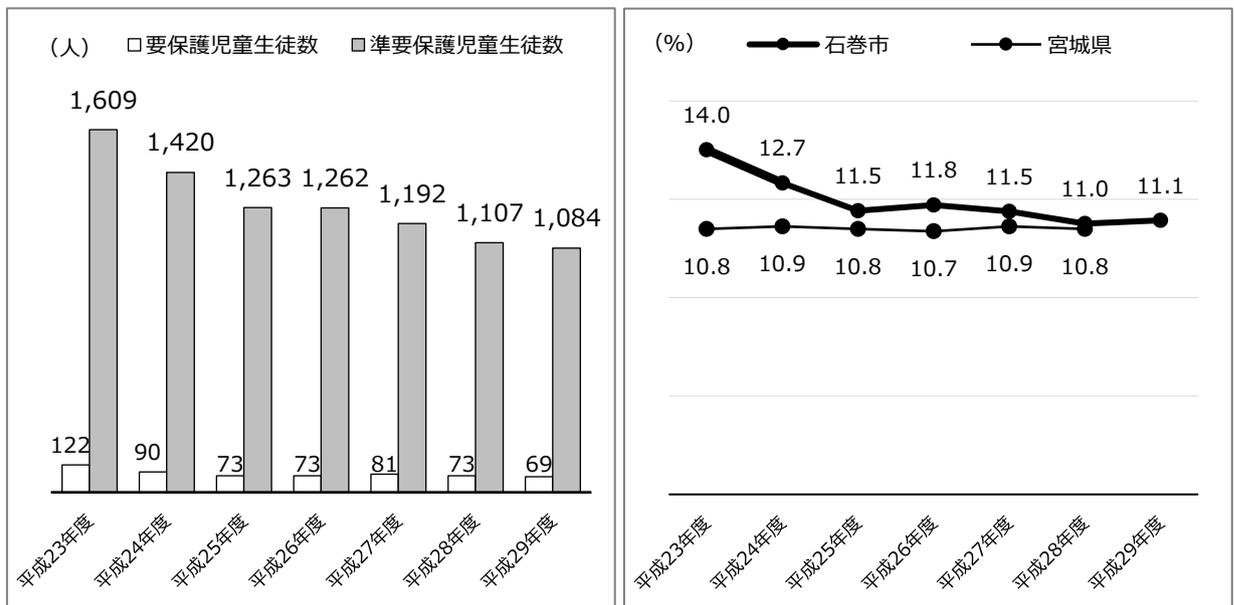
4. 就学支援等

(1) 要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数

学校教育法に基づき実施する就学援助の受給対象となっている、石巻市の要保護児童生徒数及び準要保護児童生徒（いずれも経済的理由によって就学困難な児童生徒）数の合計は、平成23年度の1,731人をピークに、以降減少傾向にある。また、全児童生徒数に対する就学援助受給率も、平成23年度以降減少しているものの、平成28年度就学援助受給率は、宮城県の10.8%を0.2ポイント上回る11.0%となっている。

※就学援助とは、経済的な事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対し学用品費等の教育費の一部を援助することにより、児童生徒の就学の機会を確保することができるようにするもの。

＜図表 2-4-1 石巻市要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数及び就学援助受給率の推移＞



出典：石巻市教育委員会／宮城県教育委員会

＜図表 2-4-2 石巻市就学援助受給率の推移＞

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 全児童生徒数 (①) | (人) 12,352 | 11,920 | 11,586 | 11,346 | 11,056 | 10,715 | 10,349 |
| 要保護児童生徒数 (②) | (人) 122 | 90 | 73 | 73 | 81 | 73 | 69 |
| 準要保護児童生徒数 (③) | (人) 1,609 | 1,420 | 1,263 | 1,262 | 1,192 | 1,107 | 1,084 |
| 計 (④：②+③) | (人) 1,731 | 1,510 | 1,336 | 1,335 | 1,273 | 1,180 | 1,153 |
| 就学援助受給率 (④/①) | (%) 14.0 | 12.7 | 11.5 | 11.8 | 11.5 | 11.0 | 11.1 |

出典：石巻市教育委員会

(2) スクールソーシャルワーカーの配置状況等

平成24年度から石巻市教育委員会内に配置したスクールソーシャルワーカーは、翌25年度から5名に、27年度からは6名に増員を行い、支援件数も年々増加している。

<図表 2-4-3 スクールソーシャルワーカーの状況>

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------------------------|------|------|------|------|------|------|
| スクールソーシャルワーカーの配置状況等 (人) | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| スクールソーシャルワーカーの相談件数 (件) | 135 | 228 | 256 | 288 | 384 | 484 |

出典：石巻市教育委員会

(3) スクールカウンセラーの配置状況等

石巻市では、すべての小学校及び中学校にスクールカウンセラーを設置し、相談体制の整備、諸課題への対応を行っている。スクールカウンセラーへの過去6年の相談状況については、小中学校は、平成26年度、27年度が多く、高等学校は平成24年度が最も多い。

<図表 2-4-4 石巻市スクールカウンセラーの配置状況等（市立校）>

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
|----------|----------|------|------|------|------|------|----|
| 配置人数 (人) | 16 | 32 | 31 | 30 | 31 | 32 | |
| 配置学校数 | 小学校 (校) | 28 | 32 | 32 | 32 | 35 | 34 |
| | 中学校 (校) | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 |
| | 高等学校 (校) | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |

出典：石巻市教育委員会

<図表 2-4-5 石巻市スクールカウンセラーに対する相談状況（市立校）>

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小中学校相談件数 (件) | 5,267 | 4,836 | 5,700 | 6,492 | 5,740 | 6,304 |
| 高等学校相談件数 (件) | 292 | 285 | 222 | 226 | 233 | 268 |

出典：石巻市教育委員会

5. 東日本大震災による被災児童の状況

(1) 震災による遺児・孤児の状況

東日本大震災で両親等のいずれかを亡くした石巻市内の児童（震災遺児）は、震災時点（平成23年3月11日現在）で209人、直近（平成30年9月14日現在）で82人となっている。また、両親等が亡くなった又は行方不明となっている児童（震災孤児）は、震災時点で49人、直近では17人となっている。いずれも卒業や転居などにより、年数の経過とともに減少している。

＜図表 2-5-1 石巻市の震災による遺児・孤児の人数＞

| 区分 | | 未就学児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 計 |
|------|--------------------|------|------|------|------|-------|
| 震災遺児 | 平成 23 年 3 月 11 日現在 | 29 人 | 71 人 | 55 人 | 54 人 | 209 人 |
| | 平成 30 年 9 月 14 日現在 | 0 人 | 19 人 | 29 人 | 34 人 | 82 人 |
| 震災孤児 | 平成 23 年 3 月 11 日現在 | 4 人 | 15 人 | 12 人 | 18 人 | 49 人 |
| | 平成 30 年 9 月 14 日現在 | 0 人 | 3 人 | 5 人 | 9 人 | 17 人 |

出典：石巻市市民相談センター

※平成23年3月11日現在の人数は、震災当時石巻市に住民登録のあった遺児及び孤児の数

(2) 被災児童等に係る経済支援受給状況

保育所等においては、対象施設数が増えたことにより対象幼児の受け入れ数が増加しているが、私立幼稚園では、補助基準の改正などにより対象幼児数が減少している。被災児童生徒就学援助支援事業では卒業等により減少傾向にある。

＜図表 2-5-2 保育所等（認可外保育施設を含む）における保育料等減免事業対象幼児数＞

| 区分 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 対象幼児数（保育所等） | 693 人 | 626 人 | 656 人 | 887 人 | 971 人 | 1,023 人 |

出典：石巻市子ども保育課

＜図表 2-5-3 私立学校授業料等軽減特別補助対象幼児数（幼稚園）＞

| 区分 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象幼児数（私立幼稚園） | 681 人 | 329 人 | 242 人 | 144 人 | 75 人 | 60 人 |

出典：石巻市教育委員会

＜図表 2-5-4 「被災児童生徒就学支援事業」対象児童生徒数（小・中学校）＞

| 区分 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象児童生徒数 小学校 | 2,482 人 | 2,360 人 | 2,262 人 | 2,049 人 | 1,939 人 | 1,874 人 |
| 対象児童生徒数 中学校 | 1,454 人 | 1,375 人 | 1,361 人 | 1,239 人 | 1,202 人 | 1,136 人 |
| 計 | 3,936 人 | 3,735 人 | 3,623 人 | 3,288 人 | 3,141 人 | 3,010 人 |

出典：石巻市教育委員会

6. 子どもの貧困

(1) 子どもの貧困率

国における子どもの貧困率は、平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%となったが、平成27年には13.9%と下降している。

<図表 2-6-1 貧困率の状況（全国）>

| 区分 | H6 | H9 | H12 | H15 | H18 | H21 | H24 | H27 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相対的貧困率 | 13.8% | 14.6% | 15.3% | 14.9% | 15.7% | 16.0% | 16.1% | 15.6% |
| 子どもの貧困率 | 12.2% | 13.4% | 14.4% | 13.7% | 14.2% | 15.7% | 16.3% | 13.9% |
| 子どもがいる現役世帯の貧困率 | 11.3% | 12.2% | 13.0% | 12.5% | 12.2% | 14.6% | 15.1% | 12.9% |
| 大人が一人 | 53.5% | 63.1% | 58.2% | 58.7% | 54.3% | 50.8% | 54.6% | 50.8% |
| 大人が二人以上 | 10.2% | 10.8% | 11.5% | 10.5% | 10.2% | 12.7% | 12.4% | 10.7% |

出典：国民生活基礎調査

※大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

用語の解説

✓相対的貧困率

一定基準（貧困線）未満の等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金や社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。算出方法はOECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づいている。

✓子どもの貧困

子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する子どもの割合。

✓子どもがいる現役世帯の貧困率

現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満の世帯）に含まれる世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する世帯員の割合。

(2) 子どもの貧困に関する指標

国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困対策推進にあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証するため、子どもの貧困25指標を設定している。石巻市における各指標値は次のとおり。

＜図表 2-6-2 子どもの貧困に関する指標＞

平成 30 年度末時点（平成 28 年度数値）

| 指標名 | 石巻市 | 宮城県 | 全国 | 出典等 |
|---|---|--------|--------|--------------------------|
| 生活保護世帯の子どもに関する指標 | | | | |
| 1. 子どもの高等学校等進学率 | 100.0% | 93.8% | 93.3% | 厚生労働省社会・援護局 保護課調べ |
| 2. 子どもの高等学校等中退率 | 7.7% | 4.8% | 4.5% | |
| 3. 子どもの大学等進学率 | 42.9% | 21.5% | 33.1% | |
| 4. 子どもの就職率（中学校卒業後） | 0.0% | 2.3% | 1.6% | |
| 5. 子どもの就職率（高等学校卒業後） | 42.9% | 58.4% | 44.3% | |
| 児童養護施設の子どものに関する指標 | | | | |
| 6. 子どもの進学率（中学校卒業後） | 不明 | 100.0% | 98.1% | 厚生労働省子ども家庭局 家庭福祉課調べ |
| 7. 子どもの就職率（中学校卒業後） | 不明 | 0.0% | 1.1% | |
| 8. 子どもの進学率（高等学校卒業後） | 不明 | 16.7% | 27.1% | |
| 9. 子どもの就職率（高等学校卒業後） | 不明 | 75.0% | 67.2% | |
| ひとり親家庭の子どものに関する指標 | | | | |
| 10. 子どもの就園率（保育所・幼稚園） | 不明 | 未実施 | 73.4% | 平成28年度全国母子世帯等調査 |
| 11. 子どもの進学率（中学校卒業後） | 県調査では該当項目なし。 全国調査については全国を 母集団とした抽出調査になっ ており、市町村、都道府県デ ータなし。 | | 96.3% | 平成28年度全国母子世帯等調査（特別集計） |
| 12. 子どもの就職率（中学校卒業後） | | | 1.7% | |
| 13. 子どもの進学率（高等学校卒業後） | | | 58.5% | |
| 14. 子どもの就職率（高等学校卒業後） | | | 24.8% | |
| 就学支援等に関する指標 | | | | |
| 15. スクールソーシャルワーカーの配置人数 | 6人 | 48人 | 1,780人 | 文部科学省初等中等教育 局児童生徒課調べ |
| 16. スクールカウンセラーの配置率（小学校） | 100.0% | 100.0% | 58.6% | |
| 17. スクールカウンセラーの配置率（中学校） | 100.0% | 100.0% | 88.4% | |
| 18. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合 | 100.0% | 75.3% | 75.3% | |
| 19. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合 | 100.0% | 73.1% | 73.1% | |
| 20. 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子） | 日本学生支援機構実施事業のため、市町村、都道府県にデータなし。 | | 72.2% | 独立行政法人日本学生支援 援護課調べ（※） |
| 21. 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（有利子） | | | 97.2% | |
| | | | 100.0% | |
| 21. 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（有利子） | | | 100.0% | |
| ひとり親家庭に関する指標 | | | | |
| 22. ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭） | 不明 | 未実施 | 81.8% | 平成28年度全国母子世帯等調査 |
| 23. ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭） | 不明 | 未実施 | 85.4% | |
| 子どもの貧困率 | | | | |
| 24. 子どもの貧困率 | 全国調査については、全国を母集団とした抽出調査になっており、市町村、都道府県データなし | | 13.9% | 国民生活基礎調査 |
| 25. 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 | | | 50.8% | |

（※）表内上段：予約採用段階、下段：在学採用段階